

別記1 作業内容等スケジュール

[illegible]

別記2.作成帳票等一覧

【印刷・封入・封かん作業】

No.	帳票名	見本	サイズ	用紙	印刷加工	作成部数	（うち部数）	封入 封かん	納品 期日	備考
①	固定資産税・都市計画税納税通知書一式 （納税通知書・課税明細書・納付書） （窓口払用）	A	横8.5インチ×縦4.5インチ （一片あたり）	OCR用紙70k	表:4色（青、黒、公印：朱、納付書：BF茶） 裏:2色（黒、納付書：BF茶） 公印刷込 カッティング	61,100	61,000	要	令和8年3月17日前後	【納税義務者送付用】
							100	不要	令和7年11月中旬	【予備帳票・金融機関等テスト用】
②	固定資産税・都市計画税納税通知書一式 （納税通知書・課税明細書） （口座振替用）	B	横8.5インチ×縦4.5インチ （一片あたり）	上質紙70k	表:3色（青、黒、公印：朱） 裏:1色（黒） 公印刷込 カッティング	49,000	49,000	要	令和8年3月17日前後	【納税義務者送付用】
③	固定資産（土地・家屋）課税明細書 ※①、②とは別出力となったもの	C	A4	上質紙70k	表:1色（紫） 裏:1色（黒） ミソ折り	15,000	15,000	要	令和8年3月17日前後	【納税義務者送付用】
④	納税通知書お知らせチラシ		99mm×210mm	色上質紙 （中厚口）	両面2色	116,000		要	令和8年3月17日前後	帳票①、②に同封 印刷、封入封かん
⑤	軽自動車税納税通知書（窓口払用）	D	横15.7インチ×縦4.5インチ	OCR用紙70k	表:4色（青、黒、公印：朱、納付書：BF茶） 裏:2色（黒、納付書：BF茶） 公印刷込	91,100	91,000	要	令和8年4月22日前後	【納税義務者送付用】
							100	不要	令和7年11月中旬	【金融機関等テスト用】
⑥	軽自動車税納税通知書説明チラシ	E	A4	上質紙35k	両面1色 ミソ折り	91,000		要	令和8年4月22日前後	帳票⑤に同封 未使用分は別途箱詰めにて納品
⑦	軽自動車税納税通知書（口座振替用）	F	T305mm×Y152mm	上質紙70K	表:3色（黒、赤、公印：朱）、裏:1色（青） ミシン 2工数×1枚 コーナークット 2か所×1枚 ハンチ（穴）5か所×1枚 ドライシーラー加工（両面）	8,000		要	令和8年4月22日前後	圧着加工処理後、葉書にて納品

【封入・封かん作業のみ】

No.	帳票名	見本	サイズ	用紙	印刷	作成部数	（うち部数）	封入 封かん	納品 期日	備考
⑧	空き家普及啓発用チラシ		99mm×210mm		下関市で印刷後、受託者へ引き渡し	116,000		要	帳票①、②に同封	封入封かん作業のみ
⑨	住宅耐震化促進用説明チラシ		99mm×210mm		下関市で印刷後、受託者へ引き渡し	116,000		要	帳票①、②に同封	封入封かん作業のみ
⑩	法務局作成チラシ		99mm×210mm		法務局で印刷後、受託者へ引き渡し	116,000		要	帳票①、②に同封	封入封かん作業のみ

【封筒】

No.	封筒名	見本	サイズ	用紙	印刷加工	作成部数	（うち部数）	封入 帳票	納品 期日	備考
⑪	固定資産税・都市計画税納税通知書用意あき封筒 （郵便区内特別郵便物用）		120mm×231mm	クラフト紙 （茶）85k	表:1色（緑）、裏:1色（緑） 窓空き、フタ7加工	95,000		① ② ④ ⑧ ⑨ ⑩	令和8年3月17日前後	別記4の①封筒イメージ参照 【納税義務者送付用】
⑫	固定資産税・都市計画税納税通知書用意あき封筒		120mm×231mm	クラフト紙 （茶）85k	表:1色（青）、裏:1色（青） 窓空き、フタ7加工	24,000	14,000	① ② ④ ⑧ ⑨ ⑩	令和8年3月17日前後	別記4の①封筒イメージ参照 【納税義務者送付用】
							10,000		令和8年3月17日前後	【未使用封筒】 ※別途、箱詰めにて納品
⑬	固定資産（土地・家屋）課税明細書用意あき封筒 （郵便区内特別郵便物用）		120mm×231mm	クラフト紙 （茶）85k	表:1色（緑）、裏:1色（緑） 窓空き、フタ7加工	12,000		③	令和8年3月17日前後	別記4の②封筒イメージ参照 【納税義務者送付用】
⑭	固定資産（土地・家屋）課税明細書用意あき封筒		120mm×231mm	クラフト紙 （茶）85k	表:1色（緑）、裏:1色（緑） 窓空き、フタ7加工	6,000	3,000	③	令和8年3月17日前後	別記4の②封筒イメージ参照 【納税義務者送付用】
							3,000		令和8年3月17日前後	【未使用封筒】 ※別途、箱詰めにて納品
⑮	軽自動車税用意あき封筒 （郵便区内特別郵便物用）		120mm×231mm	クラフト紙 （茶）85k	表:1色（緑）、裏:1色（緑） 窓空き、フタ7加工	83,000		⑤ ⑥	令和8年4月22日前後	別記4の③封筒イメージ参照 【納税義務者送付用】
⑯	軽自動車税用意あき封筒		120mm×231mm	クラフト紙 （茶）85k	表:1色（青）、裏:1色（青） 窓空き、フタ7加工	8,700	8,000	⑤ ⑥	令和8年4月22日前後	別記4の③封筒イメージ参照 【納税義務者送付用】
							700		令和8年4月22日前後	【未使用封筒】 ※別途、箱詰めにて納品

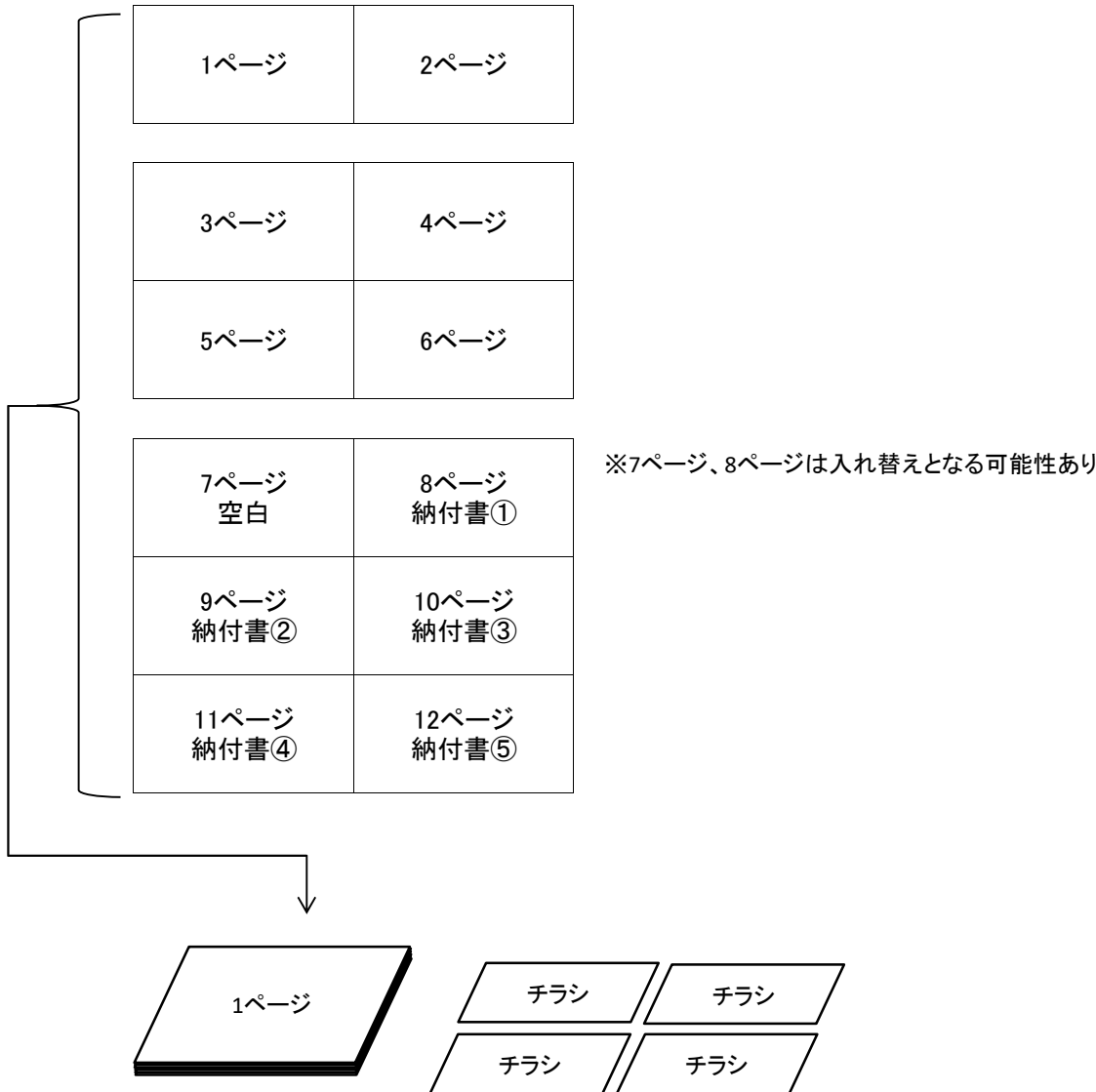
【印刷のみ】

No.	帳票名	見本	サイズ	用紙	印刷加工	作成部数	（うち部数）	封入 封かん	納品 期日	備考
⑰	固定資産税・都市計画税納税通知書のみ（窓口払用）		横8.5インチ×縦4.5インチ （一片あたり）	上質紙70k	表:2色（青、黒） 裏:1色（黒） 公印なし 課税明細なし、納付書なし	5,100	5,000	不要	令和8年1月下旬	※単票形式で別途箱詰めにて納品
							100		令和7年11月中旬	【テスト用】
⑱	固定資産税・都市計画税納税通知書のみ（口座振替用）		横8.5インチ×縦4.5インチ （一片あたり）	上質紙70k	表:2色（青、黒） 裏:1色（黒） 公印なし 課税明細なし	5,100	5,000	不要	令和8年1月下旬	※単票形式で別途箱詰めにて納品
							100		令和7年11月中旬	【テスト用】
⑲	固定資産（土地・家屋）課税明細書のみ ※①、②とは別出力となったもの		A4	上質紙70k	表:1色（紫） 裏:1色（黒）	3,100	3,000	不要	令和8年1月下旬	※単票形式で別途箱詰めにて納品
							100		令和7年11月中旬	【テスト用】
⑳	軽自動車税納税通知書（窓口払用）		横15.7インチ×縦4.5インチ	OCR用紙70k	表:3色（青、黒、納付書：BF茶） 裏:2色（黒、納付書：BF茶） 公印なし	800	700	不要	令和8年1月下旬	※単票形式で別途箱詰めにて納品
							100		令和7年11月中旬	【テスト用】
㉑	軽自動車税納税通知書（口座振替用）		T305mm×Y152mm	上質紙70k	表:2色（黒、赤）、裏:1色（青） ミシン 2工数×1枚 コーナークット 2か所×1枚 ハンチ（穴）5か所×1枚 ドライシーラー加工（両面） 公印なし、圧着なし	800	700	不要	令和8年1月下旬	※単票形式で別途箱詰めにて納品
							100		令和7年11月中旬	【テスト用】
㉒	固定資産税・都市計画税随時期用納付書のみ		横8.5インチ×縦4.5インチ （一片あたり）	OCR用紙70k	表裏:1色（BF茶）	5,100	5,000	不要	令和8年1月下旬	※単票形式で別途箱詰めにて納品
							100		令和7年11月中旬	【テスト用】

別記3_封入時イメージ

パターンA: 固定資産税・都市計画税納税通知書(窓口払用)

◆帳票No.①固定資産税・都市計画税納税通知書(窓口払用)



(a): 1～12ページ

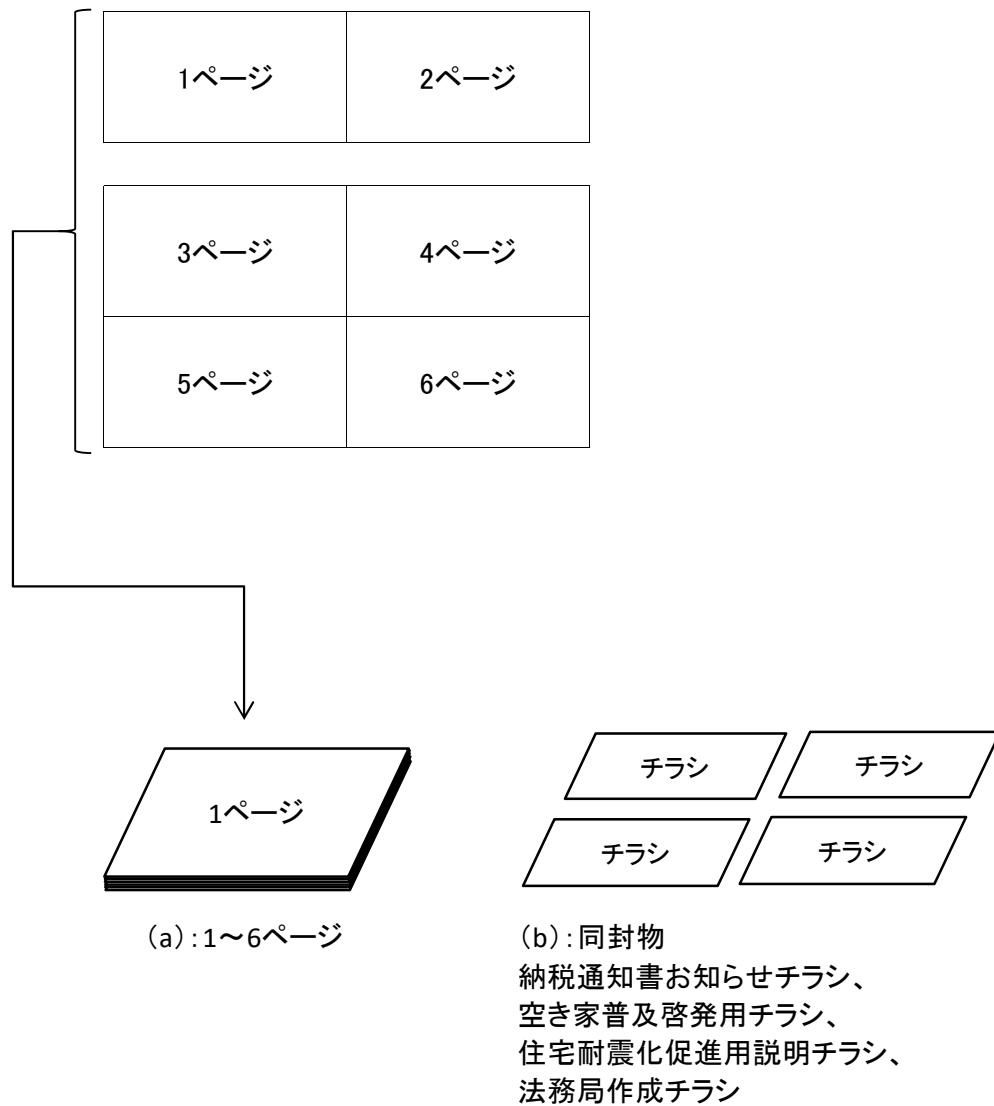
(b): 同封物
納税通知書お知らせチラシ、
空き家普及啓発用チラシ、
住宅耐震化促進用説明チラシ、
法務局作成チラシ

<帳票No.①(固定資産税・都市計画税納税通知書(窓口払用))の製本工程>

- I. 1ページから12ページまでを裁断する。
- II. (a)～(b)の順番で封入封かんする。
- III. 課税明細書が別出力される場合、
納税通知書の課税明細書の欄に「※課税明細書は、別途郵送いたします。」と印字する。

パターンB:固定資産税・都市計画税納税通知書(口座振替用)

◆帳票No.②固定資産税・都市計画税納税通知書(口座振替用)

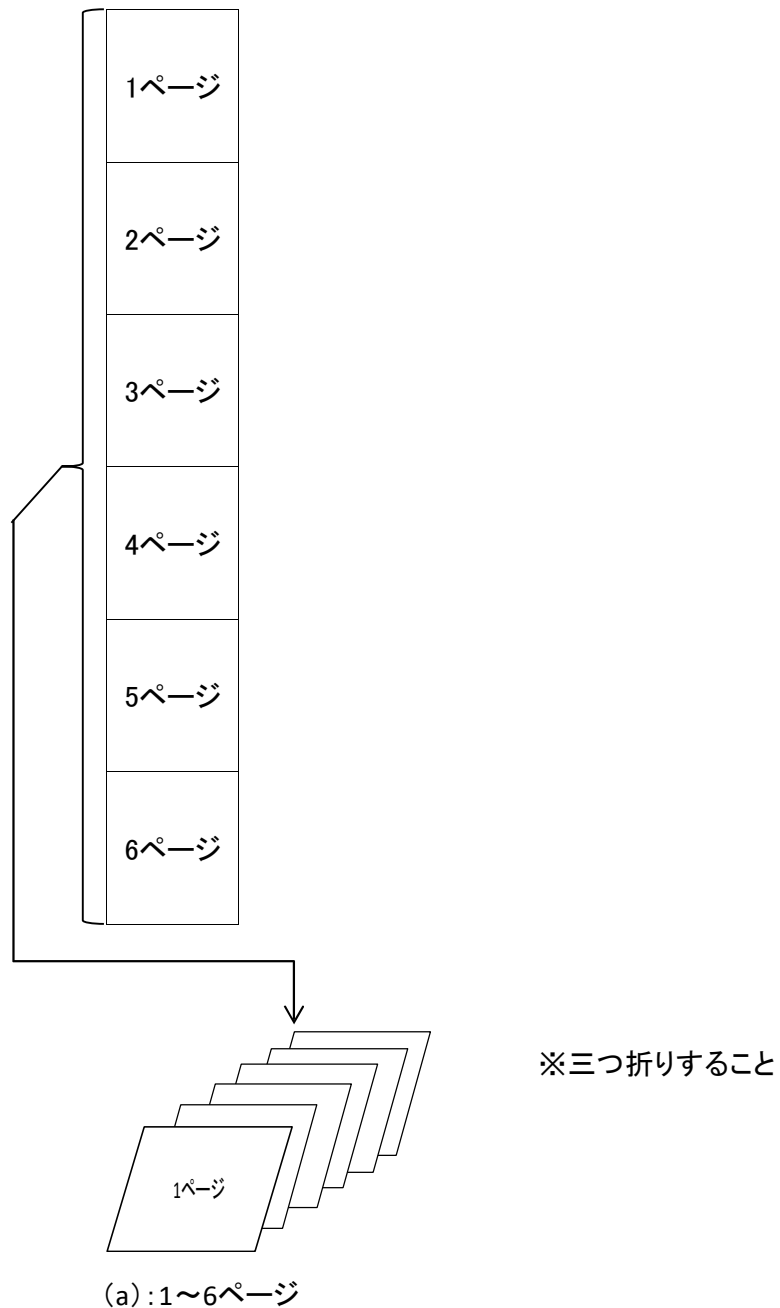


<帳票No.②(固定資産税・都市計画税納税通知書(口座振替用))の製本工程>

- I. 1ページから6ページまでを裁断する。
- II. (a)～(b)の順番で封入封かんする。
- III. 課税明細書が別出力される場合、
納税通知書の課税明細書の欄に「※課税明細書は、別途郵送いたします。」と印字する。

パターンC:固定資産(土地・家屋)課税明細書 ※別出力(A4)

◆帳票No.③固定資産(土地・家屋)課税明細書

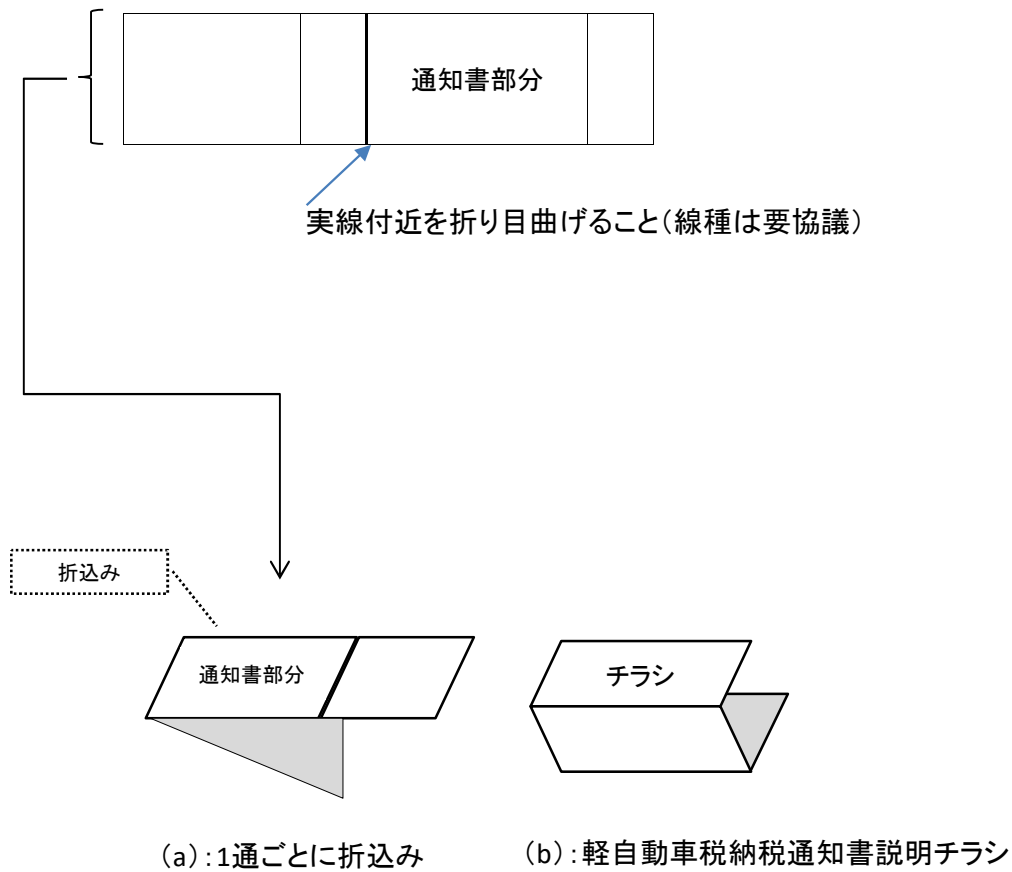


<帳票No.③(固定資産(土地・家屋)課税明細書)の工程>

- I. 所有者コードごとにOMRコードを印字する。
- II. 宛名を印字する。
- III. 物件のデータの件数が5枚以内に収まる場合、余白のページを含めて6枚とする。
その際、物件のデータの最後に「以下余白」と印字する。
- IV. 三つ折りし、所有者コード毎に(a)を6枚ずつ封入封かんする。(1部6枚)

パターンD:軽自動車税納税通知書(窓口払用)

◆帳票No.⑤軽自動車税納税通知書(窓口払用)



<帳票No.⑤(軽自動車税納税通知書(窓口払用))の工程>

- I. (a)について、上記図のとおり、折込みを行う。
- II. (a)～(b)の順番で封入封かんする。

別記4の①_封筒イメージ

固定資産税・都市計画税納税通知書封筒イメージ

表

※郵便区内特別郵便
物用は「郵便区内特
別」を追加記載

重要		下関市外に住所のある方へ 住所の変更がありましたら、お知らせください。 右端のコードを読み取ると、下関市ホームページの「お問い合わせ送信フォーム」にアクセス できますので、必須事項と「お問い合わせ内 容」欄に納税通知書番号、変更前の住所をご 記入の上、送信してください。 件名は、「住所変更」をお願いします。	料金後納 郵便 郵便区内特別 																		
		固定資産税・都市計画税納税通知書 在中 ※内容を必ずご確認ください。																			
<table border="0"><tr><td>連絡先 〒750-8521 下関市南部町1番1号 下関市役所・資産税課 償却資産係 電話(083)-231-1918 家屋係 電話(083)-231-1473 土地係 電話(083)-231-1462</td><td><table border="0"><tr><td>菊川総合支所</td><td>市民生活課</td><td>税務係</td><td>電話(083)-287-4001</td></tr><tr><td>豊田総合支所</td><td>市民生活課</td><td>税務係</td><td>電話(083)-766-2953</td></tr><tr><td>豊浦総合支所</td><td>市民生活課</td><td>税務係</td><td>電話(083)-772-4011</td></tr><tr><td>豊北総合支所</td><td>市民生活課</td><td>税務係</td><td>電話(083)-782-1918</td></tr></table></td></tr></table>				連絡先 〒750-8521 下関市南部町1番1号 下関市役所・資産税課 償却資産係 電話(083)-231-1918 家屋係 電話(083)-231-1473 土地係 電話(083)-231-1462	<table border="0"><tr><td>菊川総合支所</td><td>市民生活課</td><td>税務係</td><td>電話(083)-287-4001</td></tr><tr><td>豊田総合支所</td><td>市民生活課</td><td>税務係</td><td>電話(083)-766-2953</td></tr><tr><td>豊浦総合支所</td><td>市民生活課</td><td>税務係</td><td>電話(083)-772-4011</td></tr><tr><td>豊北総合支所</td><td>市民生活課</td><td>税務係</td><td>電話(083)-782-1918</td></tr></table>	菊川総合支所	市民生活課	税務係	電話(083)-287-4001	豊田総合支所	市民生活課	税務係	電話(083)-766-2953	豊浦総合支所	市民生活課	税務係	電話(083)-772-4011	豊北総合支所	市民生活課	税務係	電話(083)-782-1918
連絡先 〒750-8521 下関市南部町1番1号 下関市役所・資産税課 償却資産係 電話(083)-231-1918 家屋係 電話(083)-231-1473 土地係 電話(083)-231-1462	<table border="0"><tr><td>菊川総合支所</td><td>市民生活課</td><td>税務係</td><td>電話(083)-287-4001</td></tr><tr><td>豊田総合支所</td><td>市民生活課</td><td>税務係</td><td>電話(083)-766-2953</td></tr><tr><td>豊浦総合支所</td><td>市民生活課</td><td>税務係</td><td>電話(083)-772-4011</td></tr><tr><td>豊北総合支所</td><td>市民生活課</td><td>税務係</td><td>電話(083)-782-1918</td></tr></table>	菊川総合支所	市民生活課	税務係	電話(083)-287-4001	豊田総合支所	市民生活課	税務係	電話(083)-766-2953	豊浦総合支所	市民生活課	税務係	電話(083)-772-4011	豊北総合支所	市民生活課	税務係	電話(083)-782-1918				
菊川総合支所	市民生活課	税務係	電話(083)-287-4001																		
豊田総合支所	市民生活課	税務係	電話(083)-766-2953																		
豊浦総合支所	市民生活課	税務係	電話(083)-772-4011																		
豊北総合支所	市民生活課	税務係	電話(083)-782-1918																		

裏

糊加工
お知らせ、広告スペース

別記4の②_封筒イメージ

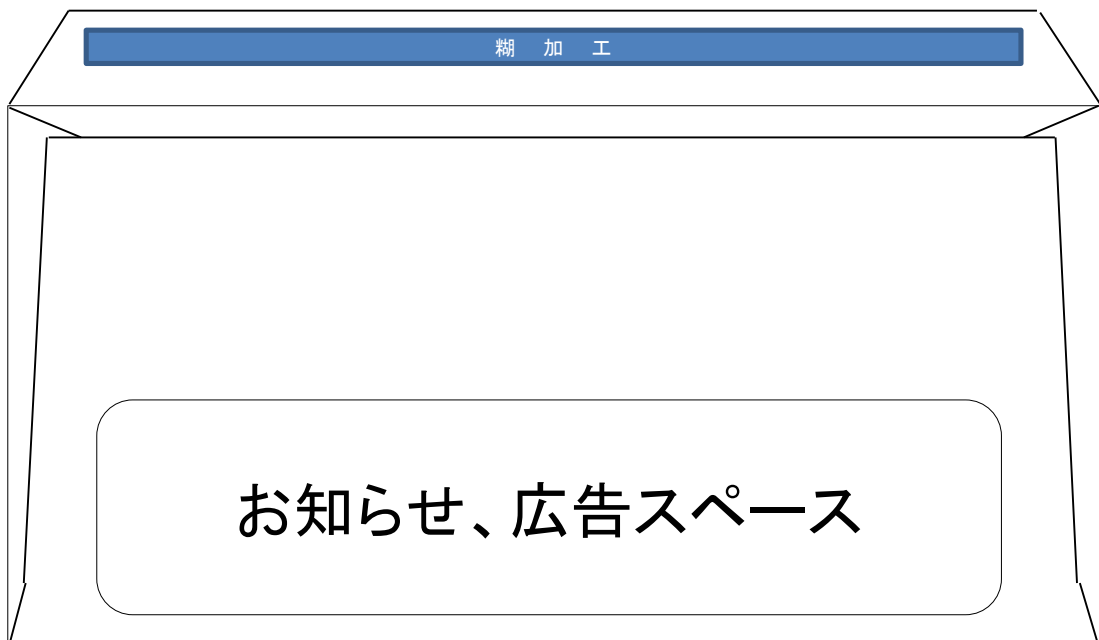
固定資産税・都市計画税課税明細書封筒イメージ

表

※郵便区内特別郵便物は「郵便区内特別」を追加記載



裏



別記4の③_封筒イメージ

軽自動車税納税通知書封筒イメージ

表

※郵便区内特別郵便物は「郵便区内特別」を追加記載

重要

料金後納郵便

郵便区内特別

軽自動車税納税通知書 在中 ※内容を必ずご確認ください。

連絡先

〒750-8521 下関市南部町1番1号

下関市役所・資産税課
電話(083)-231-1918

菊川総合支所	市民生活課	税務係	電話(083)-287-4001
豊田総合支所	市民生活課	税務係	電話(083)-766-2953
豊浦総合支所	市民生活課	税務係	電話(083)-772-4011
豊北総合支所	市民生活課	税務係	電話(083)-782-1918

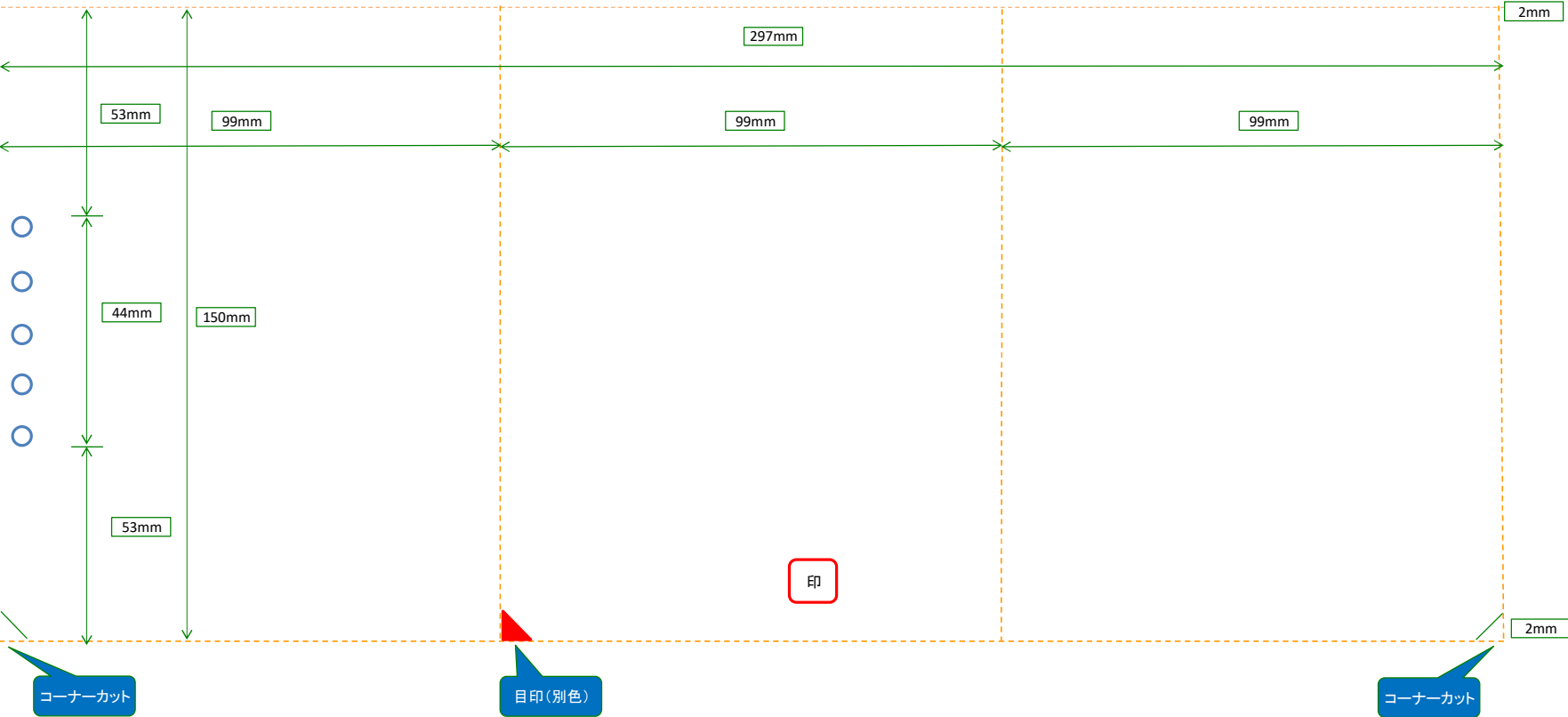
裏

糊加工

お知らせ、広告スペース

別記5 軽自動車税納税通知書(口座振替用)【表面イメージ】

帳票名:軽自動車税納税通知書(口座振替用)
サイズ:T297mm×Y150mm
用紙:上質紙 70K
印刷:両面 表3色 裏1色
加工:ミシン 2工数×1枚、コーナーカット 2か所×1枚、パンチ(穴)5か所×1枚、ドライシーラー加工(両面)
作成部数:8,000枚



別記5 軽自動車税納税通知書(口座振替用)【裏面イメージ】

【課税の根拠】

この税金は、地方税法第443条及び下関市税条例第80条の規定によって、本年4月1日現在の軽自動車等の所有者に課税されます。
4月2日以降に軽自動車等を廃車したり、他人に譲渡した場合でも、本年4月1日現在の所有者に年税として課税されます。

【軽自動車税（種別割）納税証明書（継続検査用）の送付について】

軽四輪については令和5年1月から、二輪の小型自動車については令和7年4月1日から、軽自動車税の納税確認がオンライン化され、継続検査時に納税証明書（継続検査用）の提示が不要になりましたので、納税証明書（継続検査用）の送付は廃止しました。
(注) 振替後、名義変更直後、他の市区町村へ引越した直後の場合などにすぐに車検があり、ただちに納税証明書が必要な場合は、振替実績を記載した通帳を持参の上、税証明書発行窓口にて、申請してください。
毎年納期限の前日までは、前年度の納税証明書が使用できます。

【軽自動車税の内容変更手続きについて】

軽自動車等の種類によって変更手続きの窓口が異なります。詳細につきましては各窓口までお問合せください。

軽自動車等の種類	窓口	所在地
軽自動車 (三輪および四輪)	軽自動車検査協会	山口県山口市葵1丁目5-57 (050)3816-3085
軽自動車二輪 (125cc超～250cc)	山口運輸支局	山口県山口市宝町1-8 (050)5540-2073
二輪の小型自動車 (250cc超)		
原動機付自転車(125ccまで) 小型特殊自動車	お住まいの市区町村役場	

お問合せ先

登録内容等 口)	資産税課償却資産係(西棟2階B4番窓口)	菊川総合支所 市民生活課 TEL(083)287-4001 豊田総合支所 市民生活課 TEL(083)766-2953 豊浦総合支所 市民生活課 TEL(083)772-4011 豊北総合支所 市民生活課 TEL(083)782-1918
	直通 (083)231-1918	
口座振替 お支払い	納税課(西棟2階B1番窓口)	市民税課法人係(西棟2階B6番窓口) 内線 (083)231-1210
	直通 (083)231-1914	

証明書発行等

コーナーカット

【減免について】

身体障害者等のために使用する軽自動車等に課税される軽自動車税(種別割)につきましては、減免の対象となることがあります。
減免の申請は、毎年納期限前7日までに所定の手続きをする必要があります。
車両もしくは車両番号(標識番号)を変更された場合は、改めて申請が必要です。
※期限内の申請であっても既に納付済みの場合は、翌年度から減免となります。

【不服申立てについて】

- この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日から起算して3か月以内に、下関市長に対して審査請求をすることができます。
- 処分の取消しの訴えについては、上記1の審査請求に対する裁判を経た後でなければ提起することができません。この処分の取消しの訴えは、この裁判があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、下関市を被告として(訴訟において下関市を代表する者は下関市長となります。)、提起することができます。
なお、次のいずれかに該当する場合はこの裁判を経ずに訴訟を提起することができます。
(1) 審査請求があった日の翌日から起算して3か月を経過して裁判がないとき
(2) 処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき
(3) その他裁判を経ないことにつき正当な理由があるとき
- ただし、上記の期間が経過する前に、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることができなくなり、また、審査請求に対する裁判のあった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。
なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分(審査請求に対する裁判)があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

【延滞金について】

納期限までに税金を納付されない場合は、次の方法により求めた延滞金の額を加えて納付していただくことになります。納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、未納の税額に年14.6%(納期限の翌日から1月を経過するまでの期間については年7.3%)の割合を乗じて計算した金額が延滞金として加算されます。ただし、当分の間、延滞金の年14.6%の割合及び7.3%の割合は、各年の延滞金特例基準割合が年7.3%の割合に満たない場合には、その年中においては、年14.6%の割合にあってはその年における延滞金特例基準割合に

目印(別色)

年7.3%の割合を加算した割合とし、年7.3%の割合にあっては当該延滞金特例基準割合に年1%を加算した割合(当該加算した割合が年7.3%の割合を超える場合には、年7.3%の割合)とします。
※特例基準割合：国内銀行の貸出約定平均金利(新規・短期)の前々年9月～前年の8月までにおける平均に年1%の割合を加算した割合

【滞納処分について】

納期限までに納められないために督促を受け、かつ、その督促状を発した日から起算して10日を経過した日までにこの税金や延滞金を完納されない場合には、滞納処分を受けることがあります。

【軽自動車税（種別割）についてよくある質問】

昨年度より税額が上がっているのは、なぜ？

主に2つの原因が挙げられます。
①初度検査から13年が経過し、重課税額が適用となったため。
納税通知書の『初度検査年月』欄をご確認ください。
『初度検査年月』が『平成25年3月』以前の軽自動車については重課税額が適用されます。

(例) 初度検査年月が平成25年3月の軽四輪乗用・家用車の場合

令和7年度税額 7,200円 → 令和8年度税額 12,900円

②グリーン化特例(軽課)の適用がなくなったため。

グリーン化特例(軽課)の適用は、初度検査を受けた翌年度分のみとなります。令和7年度分に軽課適用の軽自動車については、令和8年度分から通常の税額に戻ります。

年度途中で軽自動車を廃車や譲渡した場合の税金はどうなる？

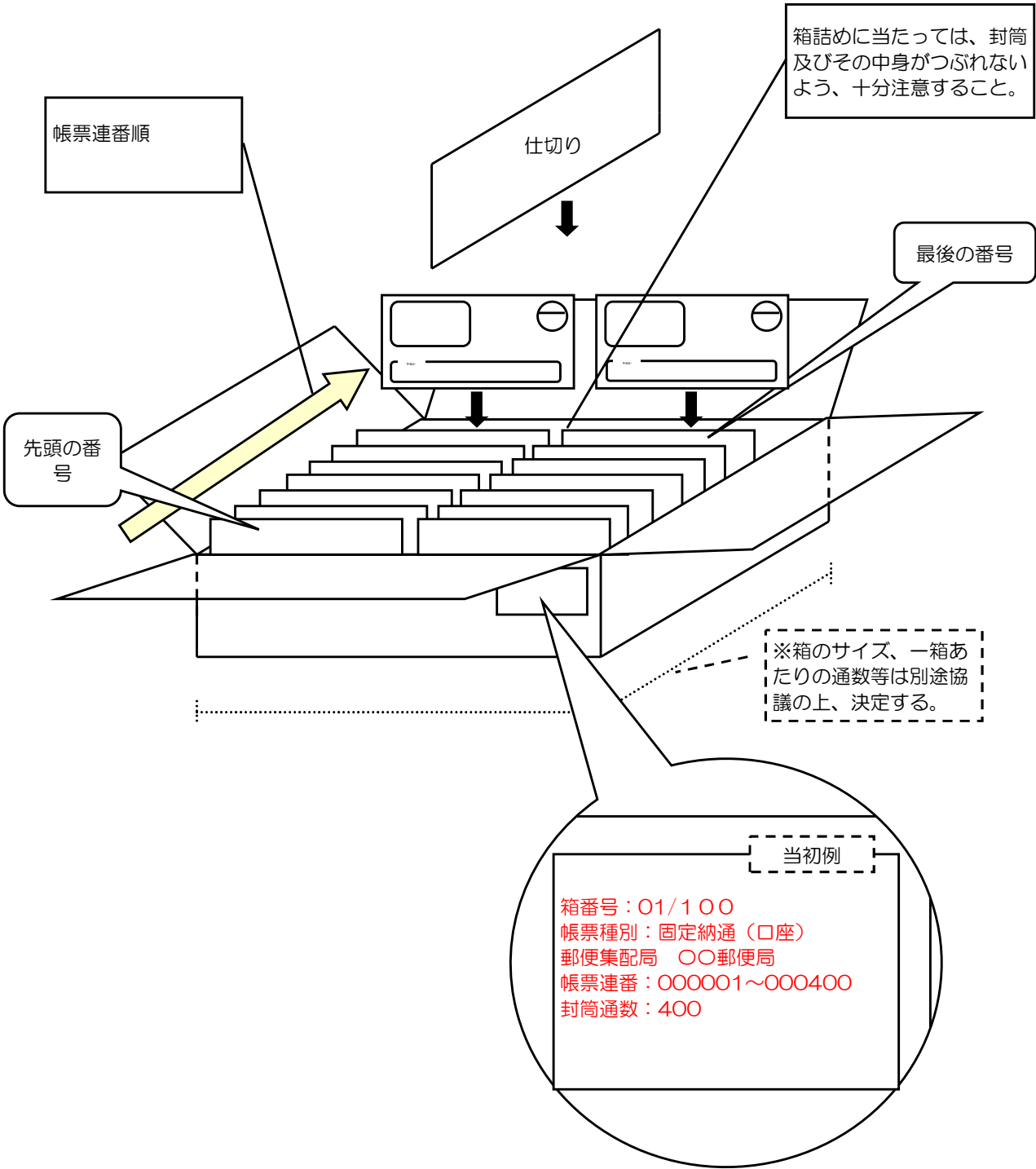
軽自動車税(種別割)は、各年度4月1日時点の所有者に年税で課税されます。年度途中で廃車や譲渡した場合でも、当該年度の軽自動車税(種別割)の減額や還付はありません。

昨年度末に軽自動車を譲渡したのに、納税通知書が届いたのはなぜ？

名義変更等の手続きが4月1日までに完了していない可能性があります。名義変更等の手続きを依頼された方(お車の取扱業者や新所有者)へ確認をお願いします。

コーナーカット

別記6_納品時箱詰イメージ



別記7_郵便番号区分

郵便番号 (頭の番号)	管轄郵便局	区 分	ラベル仕様	
			ラベルの色	文字色
750:00	下関局	区内特別	白	赤
750:02	内日局	区内特別		赤
750:03	菊川局	区内特別		赤
750:04	豊田局	区内特別		赤
750:11	小月局	区内特別		赤
750:8501 ～ 9999	下関局	区内特別		赤
751:**	下関東局	区内特別		赤
752:**	長府局	区内特別		赤
759:51	豊北粟野	後納郵便		黒
759:52	豊北阿川	後納郵便		黒
759:53	豊北特牛	後納郵便		黒
759:55	豊北滝部	区内特別		赤
759:61	豊北矢玉	後納郵便		黒
759:63	豊浦局	区内特別		赤
759:65	吉見局	区内特別		赤
759:66	安岡局	区内特別		赤
上記以外	市外	後納郵便		黒